

## 危険物取扱者・消防設備士試験の電子申請について

平成22年4月1日より、試験の電子申請（インターネット申請）ができるようになります。

### 24時間いつでもどこでも電子申請が可能です

これまでのように願書を準備する必要はありません。自宅や職場から24時間いつでもどこでも受験申請ができます。

電子申請の受付期間は、受付開始日の9時から受付締切日の午後5時までです。

### 試験手数料を即時に払込むことができます

試験手数料はクレジットカードを利用して、即時に払込むことができます。また、ペイジーの利用やコンビニエンスストアからも払込みができます。

なお、試験手数料の払込みに係る払込み手数料は当センターが負担します。

### 受験票は電子メールで受け取れます

受験票は電子メールで送信しますので、確実に受け取ることができます。

試験当日は必ず受験票を各自印刷し、写真を貼付のうえ試験会場にお持ちください。

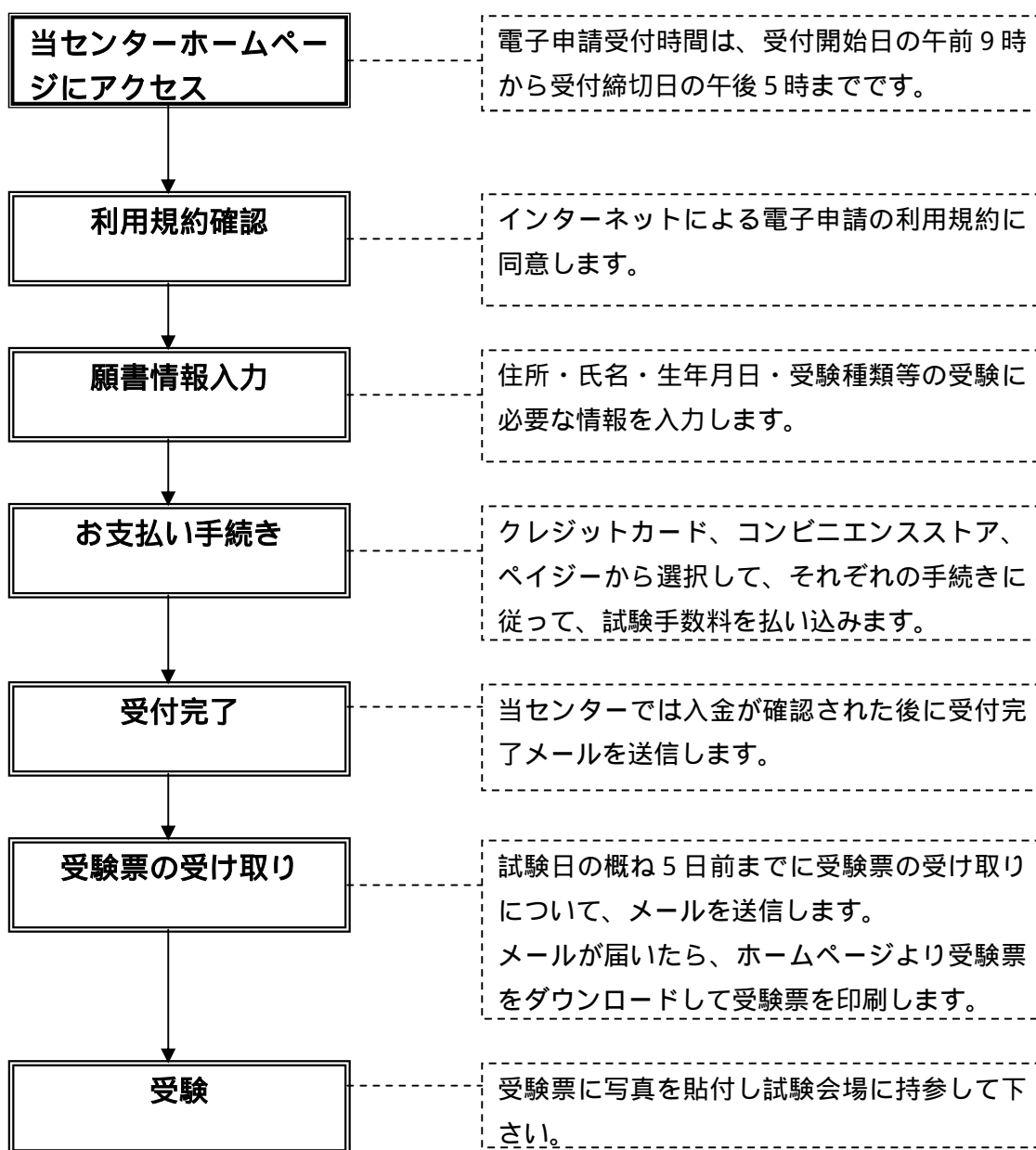
### 電子申請後は電子メールにてアフターケアします

電子申請内容や試験手数料の払込み方法等、受験に関する必要な情報は電子メールで送信します。

### 再受験の電子申請が簡単に行えます

4月1日以降に受験された方は、再受験の電子申請が簡単に行えます。

## 電子申請の流れ



### 注意事項

- 1 電子申請では、複数の試験種類を同一試験日に受験申請する（複数受験）ことはできません。複数受験を希望する方は、書面による申請をしてください。
- 2 同一試験日の受験申請を、書面による申請と電子申請とを同時に申請することはできません。
- 3 試験当日に受験票に写真を貼付し忘れた場合は、受験ができませんのでご注意下さい。

# 電子申請ができる試験

## 1 危険物取扱者試験

電子申請できる試験の種類	電子申請できる方	試験科目の免除の有無
甲種	乙種危険物取扱者免状の交付を受けている方で、 第1類又は第6類 第2類又は第4類 第3類 第5類 ～ の4種類以上の交付を受けている方。	免除はありません。
乙種	受験資格は必要ありません。 どなたでも申請できます。 1	乙種危険物取扱者免状の交付を受けている方は、試験科目の一部が免除になります。
丙種	受験資格は必要ありません。 どなたでも申請できます。 2	免除はありません。

1:火薬免状による科目免除を希望される方は、平成22年4月1日以降書面で受験申請し、受理された経過がある方以外の方は、電子申請はできません。

2:消防団員の資格による科目免除を希望される方は、平成22年4月1日以降書面で受験申請し、受理された経過がある方以外の方は、電子申請はできません。

## 2 消防設備士試験

電子申請できる試験の種類	電子申請できる方	試験科目の免除の有無
甲種特類	甲種消防設備士免状の交付を受けている方で、第1類～第3類のうちいずれかを有し、かつ、甲種第4類及び甲種第5類の免状の交付を受けている方	免除はありません。
甲種	甲種消防設備士免状の交付を受けている方 3	甲種消防設備士免状の交付を受けている方は、申請により試験科目の一部が免除になります。
乙種	受験資格は必要ありません。 どなたでも申請できます。 3	消防設備士免状の交付を受けている方は、申請により試験科目の一部が免除になります。

3:電気工事士や電気主任技術者等の資格による科目免除を希望される方は、平成22年4月1日以降書面で受験申請し、受理された経過がある方以外の方は、電子申請はできません。